

STOP!

積雪や凍結による転倒

1 冬季における転倒防止対策

地域の気象状況等を踏まえ、降雪が本格化する前に、次の事項を準備しましょう。



気象情報の活用によるリスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する**体制の構築**
- 警報・注意報発令時等の**対応マニュアルの作成**、関係者への**周知**
- 気象状況に応じた**出張、作業計画等の見直し**



通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

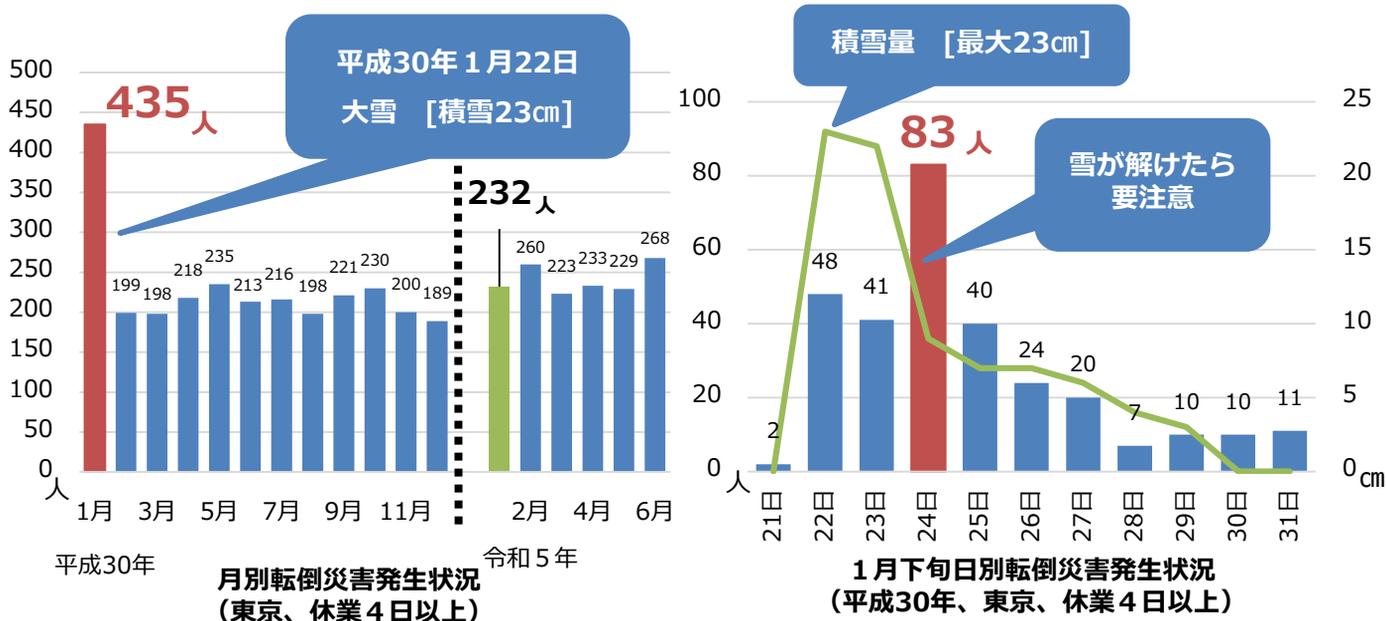
- 屋外通路や駐車場における**除雪、融雪剤の散布**による安全通路の確保
- 事務所への入室時における**靴裏の雪、水分の除去**、凍結のおそれのある**屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施**
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「**危険マップ**」の**作成**、関係者への**周知**
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における**荷物の運搬方法、作業方法の見直し**
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための**滑りにくい靴**の着用の**勧奨**

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

(令和5年データは10月末日現在の速報値)

- 平成30年1月22日には、平成26年豪雪以来4年ぶりの積雪23cmを記録し、**積雪・凍結**を原因と思われる**転倒災害が大幅に増え**ました。
- 冬季の転倒災害の発生は、**天候による影響を大きく受け**、積雪・凍結により多発します。



- 最も転倒災害が多かった時期**は、雪が降り始めた日ではなく、降雪から2日後の**雪が解け始めた日**でした。
- 雪が解け始めたら、**路面凍結の可能性が高く**、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

「滑り」による転倒災害の原因と対策

(令和3年全国の労働者死傷病報告)



凍結した通路等で滑って転倒 (25%)

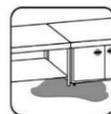
▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)



作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)

▶**水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**

(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)



水場 (食品加工場等) で滑って転倒 (16%)

▶滑りにくい履き物の使用 (労働安全衛生規則第558条)

▶**防滑床材・防滑グレーチング等**の導入、摩耗している場合は再施工 (★)

▶隣接エリアまで濡れないよう処置



雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)

▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率1/2、上限100万円)を利用できます



中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

エイジフレンドリー補助金

中小規模事業場
安全衛生サポート事業

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- 

何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
 ▶**転倒や怪我をしにくい身体づくり**のための運動プログラム等の導入 (★)
- 

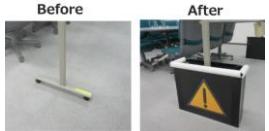
作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
 ▶バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底
- 

通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
 ▶敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を確認し、**解消**
- 

作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)
 ▶適切な通路の設定
 ▶敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 

作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
 ▶設備、什器等の角の「見える化」
- 

作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
 ※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
 ▶転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 

凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
 ▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- 

作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
 ▶**水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底）
- 

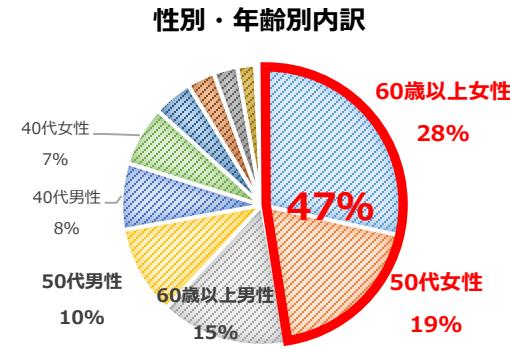
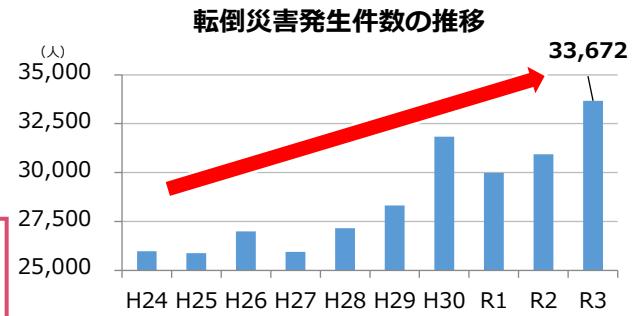
水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)
 ▶滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
 ▶**防滑床材・防滑グレーチング等**の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
 ▶隣接エリアまで濡れないよう処置
- 

雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
 ▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）



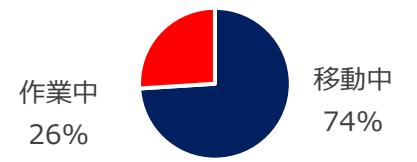
転倒による怪我の態様

- 骨折 (約70%)**
- 打撲
- 眼球破裂
- 外傷性気胸 など

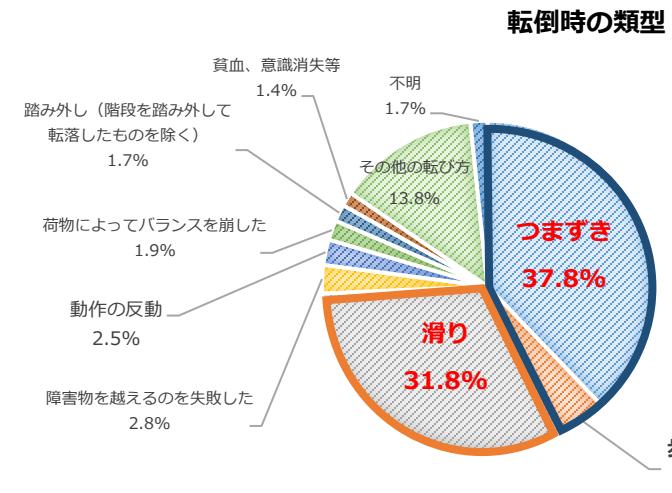
転倒災害による平均休業日数（※労働者死傷病報告による休業見込日数）

47日

転倒したのは・・・



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません



- ＜その他の転び方＞
- 他人とぶつかった・ぶつかられた
 - 台車の操作を失敗した
 - 他人、動物等を避けようとしてバランスを崩した
 - 服が引っかった
 - 坂道等でバランスを崩した
 - 立ち上がったときにバランスを崩した
 - 靴紐を踏んだ
 - 風でバランスを崩した

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→「転びの予防 体力チェック」「口コチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (33%)**
 ▶ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
 ▶ 走らせない、急がせない仕組みづくり
- 通路の段差につまずいて転倒 (15%)**
 ▶ 事業場内の通路の段差の解消 (★)、「見える化」
 ▶ 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- 設備、家具などに足を引っかけて転倒 (12%)**
 ▶ 設備、家具等の角の「見える化」
- 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒 (8%)**
 ▶ 介助の周辺動作のときも焦らせない
 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ
- 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒 (7%)**
 ▶ 適切な通路の設定
 ▶ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- コードなどにつまずいて転倒 (5%)**
 ▶ 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

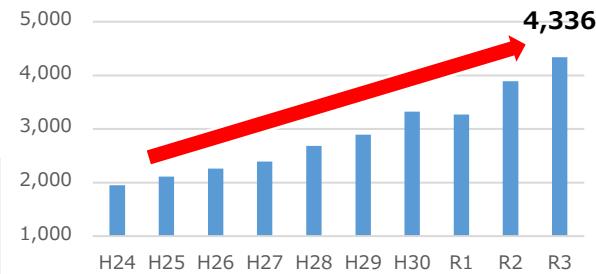
- 凍結した通路等で滑って転倒 (24%)**
 ▶ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する (★)
- 浴室等の水場で滑って転倒 (23%)**
 ▶ 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)
 ▶ 滑りにくい履き物を使用させる
 ▶ 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
- こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒 (21%)**
 ▶ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放)
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)**
 ▶ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
 ▶ 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

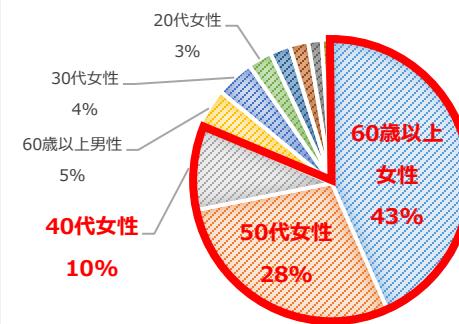


転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



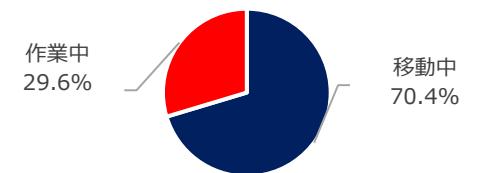
社会福祉施設における転倒災害の態様

- 骨折 (約70%)**
- 打撲
- じん帯損傷
- 捻挫
- 外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

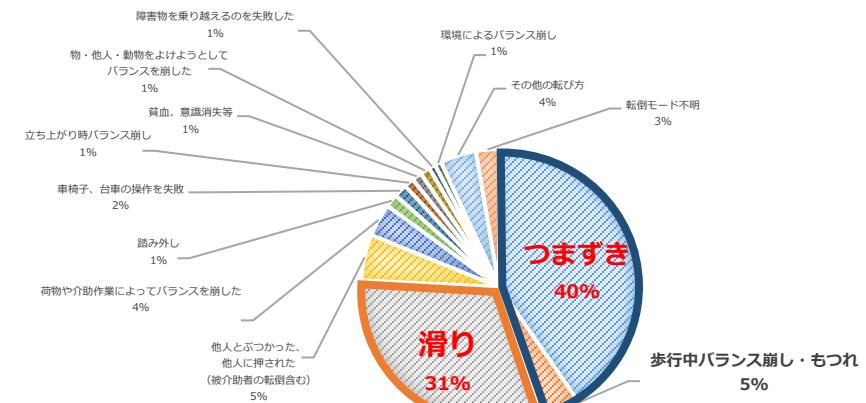
44日

介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません

転倒時の類型



主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転びの予防 体力チェック」「口コチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」 (内閣府ウェブサイト)



転びの予防
体力チェック



口コチェック



内閣府ウェブサイト